

香美市教育委員会定例会会議録

(令和5年2月24日)

招集年月日 令和5年2月17日(金)
招 集 場 所 香美市本庁舎 5階委員会室3
会議の日時 令和5年2月24日(金) 午後1時30分
出 席 者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 清貴
欠 席 者 な し

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課主監	明石 芳文
教育振興課学校教育班長	一圓 まどか
教育振興課学校教育班	浜田 礼奈

職務のための会議出席者

会議録署名委員

西委員

傍聴人氏名

香美市議会議員 西村 剛治

(開会時刻 午後13時40分)

教育長 ただ今より、令和5年2月の教育委員会定例会を開催いたします。本日の委員のご出席は全員出席となっております、会は成立をしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

 なお、本日は議会から西村議員さんが傍聴においでくださっています。ようこそおいでいただきました。よろしくお願いいたします。

 本日は、議案第6号から議案の審議をさせていただきたいと思います。なお、私からの報告でございますけれど、先ほど来年度の人事、人的に年度当初から、講師の先生をお迎えしての学校運営になる、ということをお伝えいたしましたので、それで終わらせていただきたいと思います。

 それでは議事に入ります。

 議案第6号、香美市文化財補助金交付要綱の一部改正につきまして、事務局より説明をいたします。では、よろしくお願いいたします。

議案第6号「香美市文化財補助金交付要綱の一部改正について」

事務局 （議案説明）

教育長 この件に関しまして、ご意見、質問等お願いいたします。

浜田委員 この基準の限度額を決めたということは、一定の実績に基づいて予算を超えていたのか、予算の範囲内であるのか。

生涯学習振興課長 今の段階では余り超えてないです。この金額でいくものがあります。ただ、前年度にもありましたけど、八王子宮の石垣を改修するとか、これから八王子宮の中身を改修するとかになったら、限度を超えることがあるかもしれないです。今のところは大丈夫です。

浜田委員 その限度額を決めるということは、その範囲内で全てのことをしなくちゃいけないということやけど、石垣を改修するなど、工事請負的なことになると経費がかかる。金額を超えた場合は、補正を組むんですか。

生涯学習振興課長 一応、これが一つの目安になりますので、この範囲内でやってもらうようには説明すると思います。

教育長 範囲内で終わらなければ次へ。

生涯学習振興課長 となった場合に、「ただし、市長が特に必要があると認める場合は、この限りでない。」ということを作っております。

宮地委員 ああそうか、ただし書きがあるきね。分かりました。

教育長 他にございませんか。小松委員さんお願いします。

小松委員 議案６－２の表内ですけども、一番下の枠内、保存継承事業のところ「修繕費」が、これ２つダブってますよね、訂正を。

生涯学習振興課長 済みません、訂正しておきます。ありがとうございました。

教育長 一項目消してください。削除というところでお願いします。他にございませんか。
それでは、議案第６号につきましては、承認というところでよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 ありがとうございました。それでは、議案第６号は承認をされました。
続きまして、議案第７号、香美市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、でございます。事務局より説明をお願いいたします。

議案第７号「香美市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 （議案説明）

教育長 それでは、ご質問、ご意見等お願いいたします。

宮地委員 「対策監」って初めてここへ出てくるんですが、具体的にはどういう仕事を考えておられますか。

教育次長 現在、明石先生が主監ということで務めていただいておりますけど、人事異動で教頭職の方がお見えになられた時に、明石先生は校長職なので主監、教頭職の先生が

来られたら、対策監という名称にしてはと、県教委とも協議してそういう形になってます。

宮地委員 ああそうか。その職のバランスを保つための、職名を作ったということですね。はい、分かりました。

教育長 他にございませんか。
それでは、ご質問、ご意見無いようでございますが、議案第7号は承認ということよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 では、議案第7号は承認をされました。
続きまして、議案第8号、香美市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について、事務局より説明をいたします。

議案第7号「香美市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について」

事務局 （議案説明）

教育長 ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 それでは、議案第8号は承認をされました。ありがとうございます。
続きまして、報告に移ります。報告第1号、香美市大柘中学校山村留学実施検討委員会委員の委嘱につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

報告第1号「香美市大柘中学校山村留学実施検討委員会委員の委嘱について」

事務局 （報告説明）

教育長 ご質問やご意見、ございませんでしょうか。

浜田委員 1つだけ構いませんか。

前回もこの問題で、山村留学そのものの実施は、高校とか大学の学生募集と同じことなので、そこにどうしても力を要しますよと、行政が描いた絵の餅にならないようにということで、〇〇さんが入って来られたんだと思います。外へ売る発信はかなり出来ると思うんですけども、周りの状況を見ながら、どうしていくかということを深く、彼にもっと丁寧な説明をして、移住定住に近い部分もあるので外から、来ていただくようなPRをしていただく。是非その辺を、よろしくお願いします。

教育長 どうぞ宮地委員。

宮地委員 1回、〇〇さんと時間を取って、じっくり話をしたいなと思っています。そうしないと、なかなか難しいですから。学校がやるべきこと、教育委員会事務局がやるべきこと、〇〇さんをお願いをすべきこと、それから地域がやることをしっかり分担して、もう早く急いで行かないと間に合いませんので。浜田委員がおっしゃったように、やっぱり情報をいかに早く的確に発信していくか、それに沿ってスムーズに進めていくか、これをよっぽどきちっとしていかないとうまくいきませんので。本当に今、ご指摘があったことは重々もう分かっておりますので、また連絡を是非ともお願いします。

事務局 分かりました。

教育長 物部町の小中学校、特に中学校における山村留学生に、夢と希望を持っておいでいただけるように、制度を整えていく、準備をしていくということについては、私達も熱を持って、細心の注意を払いながら、出来ることはもうどんどん、アクティブに進めていきたいと考えております。その為にも、こちらにお名前を連ねていただきました委員の皆様には、全力でご支援をいただきたいところでございます。是非丁寧な説明を、場合によってはもう個別に訪問させていただくことを重ねていこうと、宮地委員のお話、アドバイス等もございまして、そういう方向で進めて参りたいと考えています。成功を信じて、みんなで頑張りましょうと、いうふうに思っております。

他にご意見あればどうぞ。小松委員、いかがですか。

小松委員 先日、大栃のCSで、校長が地域をこう出していきたい、という意向の説明がありました。ただ、その地域性で、果たして大川や本川と比較した場合に、空港とかJRとか、駅に近いとかそういう交通体系的な利点はあるけど、なかなか地域のことを物凄くクローズアップしてやって、どれだけの反響があるのかという

のはちょっと心配しています。

私は個人的に、学校の生徒がやっていることを、もっとPRしたほうが良いと思う。例えば、三嶺がありますから、大栃中学校は中学校3年間のうちに1回は行きますよと、教員も行きますよと。それから、ダム湖があるから、ウェーブスキを体育の時間にやるとか。登山もそうですけど、何かそういう他で無いような、楽しく中学生がやっているような活動を、僕はリーフレットなりに載せていったほうが、もっと子どもは興味を持つんじゃないかと思ったりします。人の考え方はいろいろですけど、地域が協力的なところなんて、幾らでもありますからね。今は、小中連携も何処でもやってますしね、そこら辺は心配をしています。沢山来てくれたらいいですけど、神頼みになってくる。

宮地委員 あのアピールする部分って、私見たら沢山ありますよね、物部の魅力ってねえ。如何にセレクトしてね、アピールするかですよ。もう数え切れんくらいありますもんね。

小松委員 そう、釣りでも川の釣りと、ダムの釣りと両方ありますしね。まあ、1枚のペーパーじゃスペースの都合で無理かもしれん。

教育長 ありがとうございます。現在、登山というのも、学校のカリキュラムの中には入ってしまっていて、小学校の白髪山登山っていうのは、确实に行っていたりとか、釣りのことに関しても、興味を持つ子は学習に取り入れたり、という活動も行っています。つい先日、YUZUSAMMITといって、北川村と木頭村と大豊町と物部とで、子ども達が意見の交換会を行う、これ2年目になりますけど、そういったことにも取り組んでいます。木頭村の子ども達は、大栃中学校よりずっと生徒数少ないのに、物凄く意見が言えるんですね。そこまで頑張っているという話を、今日もしたところです。

今、小松委員さんのお話のように、何処にスポットを当てて、それを例えばパンフレットに載せたり、特色ある取り組みとして切り出したりするのかということにつきましても、しっかり考えながら、特に〇〇さんなんかのアドバイスをいただきながらやっていかないと、何処も頑張っているの、どういう特色を出すのかということが重要になってきたと、今改めて思っています。

宮地委員 それとですね、前回の活性化検討委員会に最後までいたんですけど、やっぱり学校側の教育の出口をしっかりしよう、という指摘もありましたので、魅力的な教育を行いつつ、卒業する時こういう子ども達を作りますよと、教育しますよという部分をしっかり作っていく、これは大きな課題ですので、早速もう続けていか

ないかんことだと思います。だから、ここの委員だけでなく、それこそ教育委員会の先生方もそうですし、いろんな人の知恵を一杯借りながら、進めていくということが必要ですから、どんどんオープン化しながら知恵を借りていくという、是非ともそういったことで進めていきたいなと思っております。

教育長 それでは、この件に関しましてはよろしいでしょうか。またその都度その都度、ご意見等をいただけたら。ありがとうございます。

 それでは、続けて審議を続けてまいりたいと思います。第2号からですか。議案第1号でいいですか。事務局から議案第2号を先にしてほしいという提案がありましたけれど。

事務局 第2号からお願いします。

教育長 それでは、議案第2号につきまして事務局より説明をお願いいたします。

議案第2号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第2号は、非公開審議案件）

（所用のため教育長が退室。宮地職務代理者が会務を引き継ぐ）

宮地委員 議案第1号に返ってよろしいですか。議案第1号、お願いします。

議案第1号「区域外就学について」

（議案第1号は、非公開審議案件）

宮地委員 続きまして、議案第3号をお願いいたします。

議案第3号「区域外就学について」

（議案第3号は、非公開審議案件）

宮地委員 続きまして、議案第4号をお願いいたします。

議案第4号「通学区域（校区）外通学について」

(議案第4号は、非公開審議案件)

宮地委員 それでは、議案第5号に行きたいと思います。お願いします。

議案第5号「通学区域（校区）外通学について（更新）」

(議案第5号は、非公開審議案件)

宮地委員 今、議案第9号が追加に出てきましたので、ちょっと時間を取りますのでちょっと目を通していただきたいと思います。

(議案確認)

議案第9号「通学区域（校区）外通学について」

(議案第9号は、非公開審議案件)

宮地委員 以上で定例会の議案は全て終了いたしましたので、教育委員会を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

(閉会時刻：15時05分)